

第180回 教育研究評議会要録

日時 令和2年2月19日(水) 13時00分～16時28分
場所 第一会議室
出席者 今岡学長、藤原理事、小路田理事、小川理事、井深理事、成瀬副学長、三成副学長、吉村副学長、春本副学長、久保副学長、野村文学部長、渡邊理理学部長、黒子生活環境学部長、高田人間文化研究科長、石崎、中山(満)、上江洌、棚瀬、中山(徹)、林井、柳澤各評議員
列席者 酒居監事、福田監事、岩阪事務局次長/総務・企画課長、桑原国際課長、川村研究協力課長、林財務課長、清水施設企画課長、鱈学務課長、西村学生生活課長、仲入試課長、横井学術情報課長

議事に先立ち、前回の記録の確認。

I 審議事項

1. 工学部の設置について

学長から、資料1により設置申請書類(案)について説明があり、構成員に対して意見照会があった。

野村文学部長から、実際の入試の出願倍率はニーズ調査の結果どおりにならないのではないかと、との意見があり、また、一般選抜(前期日程)の個別学力検査について工学部独自の問題を作成されるのか、さらに入試方法とアドミッションポリシーとの整合性を考慮する必要があるのではないかととの意見があった。小路田理事から、アドミッションポリシーを考慮に入れて学部独自の問題を作成する方向で検討しているとの説明があったが、野村文学部長から、受験者にとって過去問がない入試の受験はリスクが高いため、他学部と共通の問題を利用する方がよいのではないかととの意見があった。

野村文学部長から、特に外国語科目については、2年後の開講ということもあり、完成年度まで確実に在籍する専任教員を授業担当として記載するよう求められたので、若手の専任教員を担当としているが、あくまで当該教員は窓口教員であり開講時には非常勤講師が講義することもあり得るので、開講時に文科省に提出した書類を根拠に授業担当を全て常勤教員にするよう求められると現場が回らないとの意見があった。小路田理事から過去や他大学の例を鑑みても非常勤講師が担当するよう変更することはあり得るため危惧する必要はないとの説明があった。

棚瀬評議員から、編入学定員10名の根拠について質問があり、学長から、奈良カレッジで奈良高専と連携していることもあり、全国の高専からの進学者を期待しているとの説明があった。棚瀬評議員から、高専学生の大学院のない工学部への編入は期待できないので定員10名は多いとの意見があったが、小路田理事から文科省にも確認済であるとの説明があった。

高田人間文化研究科長から、前期日程の定員が15名と少ないので受験生にとっては出願リスクが高い、編入学定員10名は多い、編入学分をまわすべきではないか、各入試区分について詳細な分析をされたのかとの質問があり、小路田理事から、分析を含め入試の詳細については今後さらに検討を進めるとの説明があった。

渡邊理理学部長から、Q入試の定員15名は多くないかととの意見があり、小路田理事から理系の学生だけでなく文系の学生も採りたいのでこの定員にしたとの説明があった。

棚瀬評議員から、地方大学の工学部は志願者確保に苦勞しており、大学入学共通テストはセンター試験よりも難化することが予想され、大学入学共通テストを利用しない特別選抜に学生がシフトする可能性があるため、工学部の各入試区分の定員を算出する際に考慮した方がよいとの意見があった。

中山満子評議員から、他学部にも見受けられるが工学部のディプロマポリシーと大学全体のディプロマポリシーとの整合性がとれていない、文科省から指摘を受けていないのかとの質問があり、小路田理事から、指摘は受けておらず、作成の際には、全学のポリシーも意識はしているとの説明があった。

成瀬副学長から、申請書類に記載のスポーツ心理・生理学という専門名称は使わないとの意見があり、小路田理事から担当教員に確認するとの説明があった。

以上、審議の結果、内容の大きな変更を伴わない修正については学長に一任するという事でこれを承認し、役員会へ付議することとした。

2. 生活環境学部文化情報学科の設置について

黒子生活環境学部長から、資料2により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会へ付議することとした。

棚瀬評議員からコースの学生定員及び教員定員の根拠について質問があり、黒子生活環境学部長から生活文化学については工学部への学生及び教員定員の拠出がないので現在の定員としており、生活情報通信科学については工学部への拠出数を考慮に入れ算出したとの説明があった。

石崎評議員から、文学部の社会情報学コースや文化メディア学コースも文理融合をうたっているが既存の文理融合との違いについて質問があり、また、名称が似ており1つの大学の中で受験生に分かりにくいのではないかと、他大学とも競合するのではないかと意見があった。黒子生活環境学部長から、文理融合が文学部の両コースとの違いであるとの説明があった。

3. 学内諸規程等の制定について

(1) 工学部設置及び生活環境学部新学科設置に係る学則の一部改正について

総務・企画課長から、資料3により説明があり、学長から構成員に対して意見照会があった。黒子生活環境学部長から、学部定員は本案とするが内訳となる学科の定員配分の変更について学部で検討したいので猶予が欲しいとの意見があった。

中山満子評議員から、生活文化学コースの編入学定員をゼロにした理由について質問があり、黒子生活環境学部長から当該学科は以前から編入学生の受入を止めたいという意向を示していたことを鑑みたとの説明があり、三成副学長から編入学定員を工学部に拠出したことにもよるとの説明があった。

高田人間文化研究科長から、衣環境学コースの教員の異動先について質問があり、学長から工学部に異動しない教員は心身健康学科に異動するとの説明があった。

以上、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会へ付議することとした。なお、内訳となる学科定員が大幅に変更となる場合は、改めて本会議で審議することとした。

(2) 国立大学法人奈良女子大学学則の一部改正について

学務課長から、資料4により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会へ付議することとした。

(3) 人間文化研究科の名称変更及び博士後期課程の改組に伴う学則等の一部改正について

① 国立大学法人奈良女子大学学則の一部改正について

② 国立大学法人奈良女子大学教授会規程の一部改正について

人間文化研究科長から、資料5及び資料6により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会へ付議することとした。

(4) 国立大学法人奈良女子大学年俸制（年俸制導入促進費適用）教員給与規程（案）について

藤原理事及び総務・企画課長から、資料7により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会へ付議することとした。

(5) 国立大学法人奈良女子大学年俸制適用教員給与規程（案）について

藤原理事及び総務・企画課長から、資料8により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会へ付議することとした。

(6) 国立大学法人奈良女子大学期末手当・勤勉手当支給細則の一部改正について

総務・企画課長から、資料9により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会へ付議することとした。

- (7) 国立大学法人奈良女子大学年俸制適用教員給与規程の適用を受ける教員の退職手当の特例に関する規程の一部改正について
総務・企画課長から、資料10により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会へ付議することとした。
- (8) 奈良女子大学教員の個人評価実施要項の一部改正について
藤原理事及び総務・企画課長から、資料11により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会へ付議することとした。
- (9) 教員の個人評価と処遇に関する基本方針の廃止について
総務・企画課長から、資料12により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会へ付議することとした。
- (10) 国立大学法人奈良女子大学競争的資金等取扱規程の一部改正について
藤原理事及び財務課長から、資料13により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、令和2年4月1日付けで施行することとした。
- (11) 修学支援新制度導入に伴う奈良女子大学入学料免除・授業料免除関係規程等の改正及び作成について
- ①奈良女子大学入学料免除及び徴収猶予に関する取扱規程の一部改正について
 - ②奈良女子大学入学料免除及び徴収猶予選考基準の一部改正について
 - ③奈良女子大学授業料免除及び徴収猶予規程の一部改正について
 - ④奈良女子大学授業料免除及び徴収猶予選考基準の一部改正について
 - ⑤奈良女子大学学業優秀外国人留学生授業料免除選考基準（案）について
- 学生生活課長から、資料14から資料18により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、令和2年4月1日付けで施行することとした。
- (12) 奈良女子大学入学試験委員会規程の一部改正について
入試課長から、資料19により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、令和2年4月1日付けで施行することとした。
- (13) 本学における研究倫理体制の整理に伴う関連規程の廃止及び制定について
- ①奈良女子大学疫学研究実施規程の廃止について
 - ②奈良女子大学疫学研究倫理審査委員会規則の廃止について
 - ③奈良女子大学研究倫理審査委員会規則の廃止について
 - ④奈良女子大学における人を対象とする研究に関する倫理規程（案）について
 - ⑤奈良女子大学における人を対象とする医学系研究の実施に関する規程（案）について
- 研究協力課長から、資料20から資料24により説明があり、審議の結果、①から③及び⑤については原案のとおり、④については一部字句修正のうえこれを承認し、令和2年4月1日付けで施行することとした。
4. クロスアポイントメント制度に関する協定書について
総務・企画課長から、資料25により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会へ付議することとした。
5. その他
特になし

II 報告事項

1. 奈良教育大学との連携協議について
学長から、資料26により設立推進協議会の協議状況について報告があった。
2. 第261回役員会について
学長から、資料27により報告があった。
3. 国大協通常総会について
学長から、資料28により議事概要について報告があった。
4. 次期教育研究評議会評議員について
文学部長及び理学部長から、各教授会の議を経て選出した評議員について以下のとおり報告があった。
次期文学部選出評議員：石崎 研二教授
次期理学部選出評議員：山内 茂雄教授
なお、学長から、任期は、国立大学法人奈良女子大学教育研究評議会規程第2条第2項により、令和2年4月1日から令和4年3月31日までとの説明があった。
5. 令和2年度教育研究評議会等の開催日程について
学長から、資料29により報告があった。
6. 令和元年度卒業式・学位記授与式及び令和2年度入学宣誓式について
学長から、資料30により説明があった。また、今回から名誉教授については登壇ではなく客席に用意する来賓席に着席いただくことにしたとの報告があった。
7. 大学機関別認証評価について
小路田理事から、自己評価書の作成依頼を予定していること、大学改革支援・学位授与機構との事前相談が2月下旬から3月にかけて予定されていることの説明があった。また、令和2年度開講科目のシラバスについて適正に作成頂きたいとの依頼があった。
8. 第3期中期目標期間の教育研究の状況についての評価（法人評価）について
小路田理事から、令和元年度実績に関し、モニタリングの結果、ヒアリングを実施する可能性があること、令和2年度計画にあたり、新たな取組みを整理する必要があるため、各部局と調整する場合の対応依頼があった。また、法人評価に関連し、学位授与機構からのサービス提供により Scopus を4月24日まで学内利用可能であること、研究者情報DBのリプレイスを3月に行う予定であることの説明があった。
9. 卒業生の振り返り調査結果について
小路田理事から資料31により報告があった。
10. 令和2年度運営費交付金伝達額について
財務課長から、資料32により報告があった。
11. 奈良女子大学理学部イオンビーム実験室放射線障害予防規程の一部改正について
理学部長から、資料33により報告があった。
12. 第2回女性エンジニアの養成を考えるシンポジウムについて
学長から、資料34により報告があり、参加依頼があった。

1 3. 各室等からの報告について

(1) 管理職向けFD研修会について

春本副学長（ダイバーシティ推進センター副センター長）から、資料35により報告があり、構成員に対して参加依頼があった。

1 4. その他

(1) 新型コロナウイルス感染症に関する本学の対応について

小川理事から、入試については、罹患者の受験を認めないこと及び追試験などの特別措置をしないことを決定しHPに掲載したことの報告、今後來日する中国からの学生に対する対応については保健管理センター所長に助言をいただきながら関係課と早急に検討するとの報告があった。

以上